

令和4年度第3回上下水道事業審議会会議録（概要）

- 1 開催日時 令和5年1月23日（月） 午前10時から午前11時15分まで
- 2 開催場所 市役所東庁舎2階 会議室302・303
- 3 出席者 佐藤会長、福島副会長、竹村委員、加藤委員、大川委員、岩本委員、桐山委員、菅野委員、宇賀委員
- 4 欠席者 上田委員
- 5 事務局 笠井市長、高石都市建設部長、板倉上下水道課長、飯田主査、山寄主査、伊藤主任技師、豊田主査補、高山主任主事
- 6 傍聴者 0人
- 7 議事 (1) 社会資本総合整備計画の事後評価について（諮問）
(2) 白井市汚水適正処理構想のパブリックコメントの結果について（報告）

8 議事（概要） （事務局）

お待たせいたしました。本日はお忙しい中ご出席くださりまして、誠にありがとうございます。

只今から令和4年度第3回白井市上下水道事業審議会を開催いたします。

会議の開催にあたりまして事務局から2点報告させていただきます。

まず1点目、会議の成立についてですが、白井市附属期間条例第6条第2項で、会議は委員の過半数が出席しなければ開くことができないと定められております。本日の出席者は、委員10名のうち9名の参加となり、過半数に達しておりますので、本日の会議は成立することを報告します。

2点目、本会議につきましては、白井市情報公開条例第9条の非公開情報に該当しないため全て公開としております。また、会議録も公開になりますのであらかじめご了承願います。

次に市長から諮問書を提出させていただきます。

《諮問書提出》

（事務局）

ありがとうございました。続きまして市長からご挨拶させていただきます。

《市長あいさつ》

（事務局）

ありがとうございました。続きまして佐藤会長からご挨拶を申し上げます。

《会長あいさつ》

(事務局)

ありがとうございました。ここで市長につきましては他の公務のため退席させていただきます。

《市長退席》

(事務局)

次に資料の確認ですが、

①会議次第

②『社会資本総合整備計画の事後評価について（諮問）』

③『白井市污水適正処理構想のパブリックコメントの結果について（報告）』
すべて揃っていますでしょうか。資料の確認は以上になります。

(事務局)

それでは会議に移ります。会議中の発言方法につきましては、前回の会議同様、会長の指名に基づき発言くださいますようお願いいたします。

ここから議事に入りますが、議事（１）「社会資本総合整備計画の事後評価について」はこの審議会でご審議いただいた内容を受けまして市で答申書を作成したいと思えます。

この後の議事の進行については白井市附属機関条例第6条第1項の規定により、佐藤会長に議長をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

(議長)

それでは只今から議事に入ります。委員の皆様には活発な議論と、議事の円滑な運営にご協力をお願いします。

それでは、引き続きお手元の次第と資料によりまして進めてまいります。本日の議事は2件となっております。

議事1の『社会資本総合整備計画の事後評価について』事務局から説明をお願いします。

(事務局)

それでは『社会資本総合整備計画の事後評価について』説明いたします。

《事務局説明》

(議長)

事務局の説明が終わりましたが、事前に受け付けている質問がありましたら、事務局、続けて説明をお願いします。

(事務局)

事前に7件ご質問を頂いておりますので回答させていただきます。

1件目の質問事項についてご説明させていただきます。

「ページ4 時間50mmの降雨に対応できる整備の記載があります。近年ゲリラ豪雨が多発している状況がありますが、この設定は妥当なものであることを何らかの形で表現できたらいいのではないのでしょうか。小さくても大きすぎても困るし、国や他都市と比べても設定が適切である事を誰もが理解、納得できることが大切と思います。」

以上のおりご質問を頂いております。こちらについて回答させていただきます。

雨水整備には、莫大な整備費用がかかることから、選択と集中の観点から優先度の高い地域から、整備を進める必要があります。また、生命の保護、都市機能の確保、個人財産保護の観点から、その機能を保全するために、許容できる浸水深さを対策目標にするなど、地域の状況に応じた目標設計が必要と考えられております。白井市は、この目標を時間50mmの降雨強度として整備を行っております。

「1時間に50mmの雨」というのは、雨水が別の場所へ流れず、そのまま溜まる状態で、1時間に雨水が50mmの高さまで溜まる規模の雨となります。

根拠としましては、中央气象台、現在の気象庁本部となります、それから銚子气象台及び柏气象台学校の降雨強度公式による計算結果を平均化したものを採用しています。

なお、白井市において、これまで最も多かった1時間あたり降雨量は、平成3年以降の統計では、平成25年10月の台風第26号において「1時間あたり56.5ミリメートル」が記録されています。

続いて、2件目の質問事項についてご説明させていただきます。

「ページ8 白井第3中継ポンプ場ポンプ交換状況(写真)の記載があります。ストックマネジメント計画で調査、LCC検討して改築実施をしていると思います。今後の検討における耐用年数算定設定用として、改築実績を積上げ、独自の耐用年数設定されるのはいかがでしょうか。国が定める一般的標準耐用年数より長く、より現実的になればいいのでは無いでしょうか。」

以上のおりご質問を頂いております。こちらについて回答させていただきます。

下水道施設の更新事業は国からの補助金である社会資本整備総合交付金を活用しながら行っています。交付金を活用するには国土交通省が管理・監修している「下水道事業の手引き」に基づき事業を行う必要がありますが、こちらに各施設の耐用年数が記載されております。この耐用年数を参考に、各施設の点検結果を基に改築更新事業を行っております。

続いて、3件目の質問事項についてご説明させていただきます。

「資料①ページ番号4 未普及対策事業—1について、一つ目の質問として、

平成30年度で人口の目標値の修正（見直し）はしなかったのか。二つ目の質問として、整備済み人口が減少するとはどのようなことか。」

以上のとおりご質問を頂いております。こちらについて回答させていただきます。

まずは一つ目の、「平成30年度で人口の目標値の修正（見直し）はしなかったのか。」についてですが、整備計画期間が5年間と短期であることから整備計画期間途中で目標値の修正・変更は行っておりません。

続いて二つ目の、「整備済み人口が減少するとはどのようなことかについて」ですが、こちらは先ほど説明させていただいたとおり下水道整備区域内の人口が減少することを表しております。

続いて4件目の質問事項についてご説明させていただきます。

「ページ番号4、浸水対策事業について、神崎23号雨水枝線整備（浸水対策）は平成29年から平成30年となっているが、ページ5の図面上の表示の記載がないのはどういうことか。」

以上のとおりご質問を頂いております。こちらについて回答させていただきます。

平成30年度は平成29年度にBOXを布設している箇所の舗装の本復旧工事を行っております。図面はBOX布設状況を表記しておりますので、平成30年度は表記されております。

続いて5件目の質問事項についてご説明させていただきます。

「神崎20号雨水幹線・30号雨水枝線整備（浸水対策）については整備中とはいえ、平成28年から平成32年の間の施工区域の説明が無い。」

以上のとおりご質問を頂いております。こちらについて回答させていただきます。

こちらについては、ページ番号7が現在の平成28年から平成32年までを含んだ現在の進捗状況を表した図となります。

続いて6件目の質問事項についてご説明させていただきます。

「資料③—Aの2枚目、「A基幹事業」内、A07-004 下水道ストックマネジメントの事業期間について、それぞれの説明（資料1）と相違するが、どういった事か。」

以上のとおりご質問を頂いております。こちらについて回答させていただきます。

整備計画の切り分け・移動により、各事業は5か年を複数の計画に位置しております。資料①の9ページにて下水道ストックマネジメント計画策定の平成28年から令和2年の計画及び実施を示していますが、整備計画上は平成28年度のみ資料③—Eの計画に位置付けられております。資料③—Aと資料③—Eにある、下水道ストックマネジメント計画策定は、一連の事業となります。

続いて7件目の質問事項についてご説明させていただきます。

「資料③—B、説明図A07-001枝線整備の、実施済み管路（青緑色）が資料①のページ2の図と相違するがどういった事か。」

以上の通りご質問を頂いております。こちらについて回答させていただきます。

す。

資料③－⑥の計画については、実施期間が平成30年度から令和2年度までのものとなっておりますが、当初の整備計画としては平成28年度から令和2年度までの5か年となっております。整備計画の切り分け・移動により未普及対策は平成28年と平成29年の2か年を含む、資料③－④の計画と、ご質問のありました資料③－⑥の計画に分かれております。

平成28年度及び平成29年度に全線の管渠布設を完了し、平成28年度にその一部を本復旧しており、平成30年度に残った部分の本復旧を行っているため、整備計画上の施工箇所表記が現在の資料の形となっております。

事前の質問に対する回答は以上です。

(議長)

ありがとうございます。ではその他、委員の方、ご意見、ご質問等はございますか。

(委員)

資料①の2ページ目、未普及対策事業の指標についてですが、その前に先ほどいろいろ御質問と御回答をされている話の中で、下水道汚水整備人口普及率が下がっていると説明がありました。オージーコートビレッジというところが整備されてたことにより供用開始の面積は増えているが、人口全体がそれ以上にならないうえに下がっているため、整備済面積の人口が下がり、その結果普及率が下がっているというご説明があったと思います。その理由は人口が減少しているということをやむを得ないと思います。

ここから先は感想になりますが、せっかく事業として整備が予定どおり進んだのに、本来なら目標を達成しているのに、指標の方であたかも数値が下がったように見えるのは非常に残念なのかなと思います。

例えば4ページの都市浸水対策整備面積ということで面積が指標になっております。これは整備した分だけ増えるというように非常に分かりやすくなっています。

こういうように、汚水の方でも面積ベースでの指標ができたなら、成果が上がっていることが分かりやすいと思います。ただ、こちらについては変更できないと思いますので、参考までに申し上げさせていただきます。

(事務局)

ご指摘いただいたとおり、浸水対策事業は100%完了しているように見えるのですが、下水道については実施しようとしていた事業は行っていますが、計画目標の設定の関係で、このようになっていることは重々承知しておりますので、今後、国交省の様式をホームページに掲載する際は、事業としては完了して

いることや、次期の整備計画目標の設定値にあたっては、十分留意して計画目標を作るようにしていきたいと思います。

(委員)

市のホームページには、普及率というのは人口でしょうけれども、整備面積を下に記載する工夫はできないのでしょうか。

(事務局)

資料3が基本となるのでこちらを掲載させていただきます。参考値としまして面積等を記入して、面積が増加えているというところを、注釈を入れるような記載を検討していきたいと思います。

(議長)

おそらく日本全国どこでも人口減少が始まっているため、こういうことが今後出てくると思います。

それでは他に質問はございますか。

(委員)

資料①の1ページ目、一番最初ですが、上から整備計画の作成申請などをして国の承認をもらう。次に要望の提出をして予算措置をしてもらう。

国とのやりとりのある記載となっております。今回事後評価をし、公表し、報告をして、それに対して何か国の方からアクションはあるのでしょうか。

(議長)

事務局お願いします。

(事務局)

国、県への提出時期としては今回の事後評価後、この審議会の審議を受けた後に提出することとなっております。

目標に対して結果・実績を載せて 国、県に提出するので、国・県から意見があることはございます。ただ、前回の報告の時には指摘はございませんでした。

(委員)

ありがとうございました。

(議長)

他の意見はございますか。

(委員)

資料③のAの一番最初のところ、平成28年度と最後の結果の令和2年度、これが整数表記になっているので同じ数字になってしまっています。そうするとせっかく増えた数字が制度上のことかもしれないけれども、この報告書に反映されないと思いますがそれで大丈夫でしょうか。他は小数点以下2桁まで詳しく述べていますが、この表について整数表記は国から指定されているからこのような表記になっているのでしょうか、いかがでしょうか。

(事務局)

ご指摘いただいたとおり、資料の3についてはシステム入力する関係上、整数表記しかできないため、このような記載になっております。

その前の資料1については詳細な記載はしておりますが、資料3については整数表記しかできないため、このような記載になっております。以上です。

(議長)

よろしいでしょうか。

(委員)

はい。

(委員)

資料①の4ページ、神崎23号線雨水とか、神崎20号雨水処理とかありますが、降った雨を神崎川に直接入れるというのはどのようになっているのでしょうか。

布設する下水道ですよね。神崎川は富士から小室の方へ流れて二重川で一緒になっております。

雨水はきれいな訳ですから、直接川に入れるという処理の方法を行っているのでしょうか。

(事務局)

ご質問のとおり、雨水については直接川に流してております。その際に河川の管理者である県と協議して川に流しております。以上です。

(議長)

はい。他に質問はございませんか。無いようでしたら、今回、各委員から頂いたご質問、ご意見を踏まえて諮問に対する答申を行うこととなります。

それでは答申書の案の作成は事務局にお願いしたいと思いますが、事務局よろしいでしょうか。

(事務局)

答申にあたっては国が示す項目もありますので、事務局で答申案をとりまとめたのち、皆様にご確認いただいて答申としたいと思います。

(議長)

ではよろしく申し上げます。

ここで換気を兼ねて10分間休憩とさせていただきます。

《休憩10分》

(議長)

それでは会議を再開させていただきますが、事務局から先ほどの補足説明をさせていただきます。

(事務局)

先ほどの浸水対策について補足説明させていただきます。雨水を直接河川に流しているかについて補足させていただきます。

千葉ニュータウン地区等で降った雨については調整池を経由して河川に放流していますが、白井市で整備している白井地区、富士地区については調整池を設けず直接河川に放流しております。補足説明は以上です。

(議長)

事務局から補足説明がありましたが、今の説明も踏まえて答申書を作成するということで再度お諮りしまがいかがでしょうか。

《異議なし》

(議長)

ありがとうございます。では議事2に移ります。『白井市污水適正処理構想のパブリックコメントの結果について』事務局説明をお願いします。

(事務局)

はい。それでは「白井市污水適正処理構想のパブリックコメントの結果について」報告いたします。

白井市污水適正処理構想につきましては、前回の第2回の審議会でお示した案から各委員の皆様の意見などを参考として修正案を12月に委員の皆様にお送りさせていただきました内容と同じものとなっております。

こちらの修正案については、昨年12月16日から今年1月5日まで、市のホ

ホームページでの公開のほか、市役所上下水道課窓口、情報公開コーナー、各出先機関などに資料を配布し、意見を募集いたしましたが、意見はございませんでした。

つきましては、この前回の審議会後の修正案のとおり白井市污水適正処理構想として千葉県へ報告いたします。

(議長)

事務局の報告が終わりましたが、意見を募集しましたが意見はありませんでしたとのことですが、その他委員の方、ご意見、ご質問等はございますか。

《意見なし》

(議長)

他に意見が無いようでしたら、白井市污水適正処理構想についてこの内容にて報告の方、よろしく願いいたします。

議事2の質疑を終了いたします。以上で今回の会議の議事は終了になります。最後に、その他について事務局からお願いいたします。

(事務局)

はい。今年度の審議会はこれで終了の予定です。次回については現在未定ですので、決まりましたらお知らせさせていただきますのでよろしくお願い致します。

(議長)

それではその他委員の皆様から事務局にご質問等はございますか。無いようでしたら、その他を終了いたします。

この後は事務局にお願いします。

(事務局)

佐藤会長、議事の進行ありがとうございました。

以上で令和4年度第3回白井市上下水道事業審議会を閉会いたします。

【終了予定 11:15】

使用した資料

- ①社会資本総合整備計画の事後評価について（諮問）
- ②白井市污水適正処理構想のパブリックコメントの結果について（報告）